

会 議 記 録

会議名称		第65回杉並区環境清掃審議会
日時		平成28年12月14日(水) 午後3時01分～午後5時03分
場所		区役所第5・6会議室(西棟6階)
出席者	委員名	柳下会長、竹内副会長、奥委員、中川委員、岩淵委員、植田委員、岡村委員、金野委員、斉藤委員、鹿野委員、清水委員、住田委員、内藤委員、花形委員、松木委員、六車委員、山崎委員、金子委員、増田委員 <div style="text-align: right;">(19名)</div>
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、みどり公園課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	第64回杉並区環境清掃審議会会議録(案)
	当日	席次表 次第 委員名簿 行政計画の体系図(抜粋) 平成28年度 杉並区環境白書の発行について 参考資料(地球温暖化対策の新たな動きについて)
会議次第		1 議事内容 確認事項 第64回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認 報告事項 環境白書について 2 その他 (1) 環境基本計画の位置づけについて (2) 地球温暖化対策について

発言者	第65回環境清掃審議会発言要旨 平成28年12月14日(水) 発言要旨
環境課長	<p>皆さん、こんにちは。環境課長でございます。</p> <p>定刻になりましたので、環境清掃審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、ただいま19名のご出席をいただいております。過半数の定足数に達しておりますので、第65回杉並区環境清掃審議会は有効に成立しております。</p> <p>なお、本日の傍聴者については、現時点ではございません。</p> <p>席上に委員名簿と席次表をご用意させていただきましたが、前回、他のご公務などで審議会にご出席なさらなかった方、それから今回の審議会から区民公募として参加をしていただく方もいらっしゃいますので、恐縮ですが、本日初顔合わせという方に限りまして自己紹介を名簿の順にさせていただけたらと存じます。</p> <p>名簿順で、G委員。</p>
G 委員	<p>こんにちは。私は、杉並区商店会連合会という組織がありまして、杉並区内7つに大きいブロックを分け、その中の一つの下井草、上井草、井荻、そして環八、早稲田通り周辺の6つの商店街のブロックのブロック長を仰せつかり、杉並区商店会連合会の副会長を仰せつかっていますGです。</p> <p>商店会の立場から、また皆さんに今日はちょっとご提案したいこともありますので、ご検討いただければと思っております。Gと申します。よろしくお願い申し上げます。</p>
環境課長	I委員、お願いいたします。
I 委員	<p>私は、公募区民のIでございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>私は、民間企業に長年勤務しましたが、その後、会長のところ、上智大学の地球環境学を今年卒業いたしました。よろしくお願い申し上げます。</p>
環境課長	J委員。
J 委員	<p>こんにちは。杉並産業協会で副会長を仰せつかっておりますJと申します。よろしくお願い申し上げます。</p>
環境課長	L委員。
L 委員	<p>環境ネットワークから出向させていただいておりますLです。よろしくお願い申し上げます。</p>
環境課長	P委員。
P 委員	<p>杉並区議会都市環境委員会で副委員長を務めておりますPでございます。前回</p>

<p>環境課長</p>	<p>の審議会は公用のため欠席をさせていただきました。大変失礼いたしました。 今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。 それでは、会長、開会の宣言をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今日初めての方もいらっしゃるので、会長を仰せつかっております柳下と申します。よろしく願いいたします。 ただいまから第65回杉並区環境清掃審議会を開会いたします。 それでは、早速ですけれども、議題に入りたいと思います。 今日の議題について、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>本日の議事は、次第にありますとおり、前回の会議録の確認、そして「環境白書」の報告をさせていただきます。 なお、次第の下のほうに、その他(1)、(2)と書いてありますが、前回の審議会でお約束をさせていただきました「環境基本計画の位置づけ」などについての説明を最初にさせていただきます。その後に「環境白書」のご説明をいたします。 また、審議会の委員の皆様から、今後杉並区が取り組むべき「地球温暖化対策」などについて自由なご意見を今日はぜひ聞かせていただければと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>本日の議題は以上です。 そうしますと確認ですが、順番としては、報告事項を先に行うのではなくて、確認事項まず取上げ、その他の(1)を行い、それから報告事項を行い、それから、その他の(2)を行うという順番でよろしいですか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>はい。まず「会議録(案)」のご確認をしていただきます。その次に、その他の「(1)環境基本計画の位置づけについて」、次に「環境白書」、そして最後に「(2)地球温暖化対策について」という流れでお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、わかりました。 本題に入る前に、もし17時に終わるという前提に立つとするならば、最後の「地球温暖化対策について」にどのぐらい時間を取るかについて、国においても国際社会でも今、大きな展開がありますので、10分、15分というわけにいかないと思っております。遅くとも16時半、できれば16時20分ぐらいからスタートできないかと思っておりますので、皆さんも時計を見ながら進行にご協力いただければありがたいと思っております。 それでは、最初は「第64回杉並区環境清掃審議会会議録(案)」についてで</p>

<p>環境課長</p>	<p>す。これは既に郵送させていただいておりますので、何かお気づきの点、修正すべき点などがあれば出していただけませんか。いかがでしょうか。前回審議会の議事録です。よろしいですか。</p> <p>では、「(案)」を取って議事録として確定させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>次に、先ほどのご説明にありましたように、「環境基本計画」のそもそもの位置づけ、区にはさまざまな政策やさまざまな計画などがありますが、どういう位置にあるかということについて事務局からご説明をいただきたいと思います。</p> <p>では、私から「環境基本計画の位置づけについて」ご説明させていただきます。</p> <p>本日、皆様の席上に3枚、ホチキスでとめた資料を配布いたしました。「行政計画の体系図(抜粋)」と横に印刷をしてあるものが一番上にとじてあるものです。そして、2枚目に計画の年次などが書いたものがあり、3枚目に、さまざまな計画の概要について表にしたものを配布しました。こちらをご用意ください。</p> <p>まず、一番上の図ですが、「行政計画の体系図(抜粋)」とその計画の概要を記載した表をあわせてご覧ください。この一番左の「杉並区基本構想」、これが区政運営全ての基本となるもので、「10年ビジョン」と呼んでいます。これは、10年間の行政の考え方を示しています。</p> <p>その中に、「総合計画(10年プラン)」と、さらにその右にある「実行計画(3年プログラム)」がございます。</p> <p>「総合計画」は、基本構想を実現するため、さまざまな施策を定め、「実行計画」では、施策を推進するための計画事業を、財政的な裏づけを持って定めたものです。</p> <p>杉並区の組織は、6つの部と教育委員会・行政委員会がありますが、それぞれの部などが分野ごとに事務事業を執行するための計画を持っています。</p> <p>その計画も、やはり「基本構想」、「総合計画」、「実行計画」と整合をとりつつ、おのおのが計画をしています。配付した資料では「都市整備部」と「環境部」を例として記載しています。</p> <p>こうした考えのもと、先に環境部の説明をいたします。環境部においては「環境基本計画」を定め、この「環境基本計画」は、杉並区の「環境基本条例」に根拠を持っております。</p> <p>そして、その右側にあります「一般廃棄物処理基本計画」は、法でその策定が</p>
-------------	--

<p>会 長</p>	<p>義務づけられているものです。</p> <p>それから「地域エネルギービジョン」というのがありますが、これは、厳密に言えば、法によってつくっているとか、条例によってつくっているというものではありません。少し前のことになりますが、「京都議定書」が発行されたときに、杉並区は「環境基本計画」を持っておりましたが、今後、省エネルギー対策をどうしていくのかということで環境基本計画の課題別計画として「地域省エネルギービジョン」を平成14年度につくりました。それが連綿と続いておりまして、今「地域エネルギービジョン」としてつくっているものです。</p> <p>上の都市整備部のほうに参ります。「まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」というのがあります。こちらの根拠となるものは「まちづくり条例」です。こちらの「まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」は、もう一つの審議会「杉並区都市計画審議会」でさまざま意見を聞かせていただいてつくっているものです。</p> <p>その右に参りまして「景観計画」、「みどりの基本計画」ですが、「景観計画」につきましては「景観法」という法律があります。そして、区でも「景観条例」を持っており、こちらに根拠を持つものです。「景観計画」につきましても「都市計画審議会」、それから「まちづくり景観審議会」でこちらの意見を聞いて策定をするものになっております。</p> <p>その下の「みどりの基本計画」については、「みどりの条例」に根拠があり、「みどりの基本計画」を策定する場合には、環境清掃審議会のご意見を伺うという仕組みになっています。</p> <p>次に、2枚目の計画期間の年次が書いてあるものをご覧ください。先ほど来申し上げております「総合計画」、「実行計画」、「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」をピックアップして掲載させていただいておりますが、このうち、先ほど申し上げましたように「環境基本計画」と「一般廃棄物処理基本計画」につきましては区長が当環境清掃審議会に諮問をし、答申をいただき計画を策定するというものでございます。</p> <p>なお、この「一般廃棄物処理基本計画」ですが、平成29年度に改定を行うこととしております。今年度の終わり、平成29年3月あるいは来年度当初、平成29年4月ごろに当審議会に諮問をさせていただく予定で進めています。</p> <p>「環境基本計画の位置づけについて」のご説明は以上でございます。</p> <p>後ろの資料はよろしいですか。今お話しいただいたことが書いてあるというこ</p>
------------	---

	とですか。
環 境 課 長	はい、そういうことです。
会 長	前回、副会長から、今まで「環境基本計画」あるいはこの審議会で議論して
	いるさまざまな政策の枠組みについて、区全体の政策との関連性がどのようにな
	っているのか、一回体系的な説明が必要ではないかというお話がありましたので、
	それを受けて今日お話しいただいたところです。
	いかがでしょうか、ご質問なり。まず、今のご説明でよろしいかどうか、何か
	ご質問ございますか。あるいは、何か気がついた点でもいいのですが、何かござ
	いますか。よろしいでしょうか。
副 会 長	先ほどの資料の1枚目の「地域エネルギービジョン」に関してなのですが、
	「環境基本計画」の中では温暖化であったり、その中でのエネルギーに関して対
	策を行っていくということになっているので、一本化とかというのできるので
	あれば、そういったことも考えていただければなと思うのですけれども。
環 境 課 長	この「地域エネルギービジョン」は、平成25年6月につくったものです。3年
	前ですけれども、たったこの3年の間に環境を取り巻く状況というのは非常に目
	まぐるしく変わっている。そんな中で、この住宅都市の杉並区が、省エネという
	ところに特化して見たときにどういった取り組みが必要なのだろうかというところ
	をもう一度改めて研究する必要があるかなと思っております。
	そういったこともありまして、最初に皆様をお願い申し上げた今日の最後のテ
	ーマでいろいろなご意見をいただけたらなと思っております。今、副会長のおっ
	しゃったことも一つの方策といいますか視野に入れながら研究していきたいと思
	っております。
副 会 長	ありがとうございました。
	あとすみません、ちょっと前に戻ってしまうのですが、ふと議事録を見て思
	い出したのですが、議事録はこのままで結構ですけど、前回、A委員からご指摘
	があった「審議会条例施行規則」の中でアセスの準備承認だけ区長から意見がで
	きると書いてあるけれどもそうではないということで、それについても今改定の
	準備はしているということよろしいですか。
環 境 課 長	ご指摘いただいた後に、つぶさに確認をいたしました。現在、その規則のつく
	りがそうっております。ただ、規則改正のタイミングが、これは内部的な行政
	事務の仕組みで恐縮ですが、なるべく適時適切な時期に必要な改正の措置はとり
	たいと思っております。今回はお出ししておりません。すみません。

副 会 長	認識していただいているということで、承知しました。ありがとうございました。
E 委 員	ちょっと細かいことで申しわけないんですけど、2枚目のところの日程表ですけども、「総合計画」につきましては、始まりは今お話しした平成26年だったかもしれませんが、終わりが平成33年度になっていまして、「実行計画」のほうで改定作業をしまして終わりが平成31年度になって、あとの「環境基本計画」につきましては終了が平成33年度になっていいますが、この「実行計画」だけ平成31年度で違う、その後の2年間はまた改めてつくるといっていいのでしょうか。
環 境 課 長	<p>こういった行政計画は、ローリングと申しまして、例えば5年とか6年とか大きなスパンを持ってつくりますけれども、その途中で、その時代ごとに立ちどまって振り返って、じゃ、新しいことは大丈夫なのか、施策を見直すことはないのかということを行います。それが、今回、区報でご覧いただいた区民の皆さんもいらっしゃるかもしれませんが、「実行計画」の改定という作業をしたところでございます。「総合計画」は、少し雑駁な言い方で恐縮ですが、もう少し長いスパンですけども、途中でローリングをする、改定をするという作業があります。それから、「環境基本計画」につきましても、平成25年から平成33年という長いスパンでつくりますが、途中でローリングという作業を行って改定を行う。「廃棄物処理基本計画」も同様ですが、こちらの平成29年度の改定というのは、いわゆるローリングをそこで行うということです。ただ、「環境基本計画」も同様にローリング作業を行います。この2つにつきましては、こちらの審議会と密接に関連するものです。いつという時期がまだ確定はしておりませんので、こういった長い線で記載をさせていただいているところです。ただ、先ほど口頭で申し上げたように、「一般廃棄物処理基本計画」につきましては、平成29年度に改定をやるということで決めておりますので、これは早晩いろいろご審議をいただく予定ということです。</p>
E 委 員	<p>要は、杉並区の「実行計画」は3年ごとのプログラムなので平成31年度で終わっちゃって、本来「実行計画」の下にあるべき「環境基本計画」がさらにその先まで行っちゃっているのは若干の矛盾を感じただけでありますので。</p> <p>以上です。</p>
環 境 部 長	若干補足をさせていただきますと、この図で見ていただくとおり、「実行計画」というのは3年間の、先ほど課長がご説明した、財政の裏づけのある計画で、最終年度は常に見直しをするというルールになっております。したがって

<p>E 委 員 会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>て平成29年度、現在の実行計画は平成27年度から平成29年度の3年間なんです が、平成29年度の部分を見直して、平成29、30、31年度と、その次は平成31、 32、33年度となる、将来のことがここに記載されていないのでばさっと切れてい るような感じということです。</p> <p>それと、先ほどの課長の説明に少し補足させていただきます。「環境基本計 画」と「一般廃棄物処理基本計画」については平成33年度までになっております が、その上位計画であり、予算の裏づけのある「実行計画」が今回改定されまし た。それを踏まえた上で、この期間中に何らかの形で改定作業を入れないといけ ない。その改定に当たっては、当審議会に諮問をして答申を受ける必要がある。</p> <p>そのスケジュールとして、「一般廃棄物処理基本計画」については今年度末か 来年の4月にできれば諮問をさせていただきたいということを現在想定していま す。</p> <p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。ほかいかがですか。</p> <p>もしよろしければ、次に進めさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次は、「環境白書」についてのお話をお願いしたいと思います。</p> <p>環境基本計画策定後、既に3年目です。その後どのように展開されているかと いうような総括でもあります。この審議会で策定プロセスには我々審議したわけ です。そういった観点からお聞きいただきたいと思います。</p> <p>「環境白書」は事前に郵送させていただきましたが、席上にも今日用意させて いただいております。</p> <p>「環境白書」本編と呼んでおりますが、白地に桜と清掃車が載っているもの、 これが本編です。もう一つ、緑の表紙になっております「環境白書」資料編、こ の2つからなるものです。</p> <p>それでは、概要を説明いたします。</p> <p>「環境白書」は、「環境基本条例」に基づきまして毎年発行しているもので す。平成27年度における主な環境施策の取り組み状況などについてお示しをする ものです。</p> <p>まず、「環境白書」の本編のほうをお開きいただきまして、目次をご覧ください。</p> <p>第1章では、「環境基本計画」に掲げました「基本目標の検証と今後の基本的 方向」を記載しております。</p>
-------------------------------------	---

第2章では、「環境基本計画における施策等の進捗状況」といたしまして、具体的な数値で達成状況を示しているものです。

では、4ページをお開きください。

これから申し上げます基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴというのは「環境基本計画」と連動しているものでございます。

「基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる」では、「震災救援所への太陽光発電機器・蓄電池の設置」、また「低炭素化推進機器の普及促進」などによる地球温暖化防止への取り組みを、また、7ページからは「ごみの減量」、「資源化の推進」などにより「循環型社会を目指す取組」の状況を記載しております。

11ページをお開きください。

こちらは「基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」ですが、「自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組」など、さまざまな「公害を防ぐ取組」を行ったところです。

13ページをお開きください。

ここからは「基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」と題しておりますけれども、みどりの保全・創出に関する取組、また「自然生態系保全の取組」、さらに、区民の皆さんが「みどりや自然に親しめる取組」などを記載しております。

17ページ、18ページをお開きください。

こちらは「基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる」といたしまして、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組」や、「管理が不適切な土地・建物への取組」、また「屋敷林・農地の保全」などについて記載しております。

19ページ、20ページにおきましては、「基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」といたしまして、学校での「環境教育」や、区民の皆様と行う「環境活動の推進」などについて記載しているところです。

第2章は、21ページからの「環境基本計画における施策等の進捗状況」です。

22ページ、23ページをお開きください。

基本目標というのを5つ申し上げましたが、「環境基本計画」に掲げました基本目標を達成するために、ここにあります他の部課、都市整備部や環境部だけではなく、杉並区全体でさまざまな事業を含めまして95の事業に取り組んでいると

	<p>ころです。その一覧が23ページです。そして、このそれぞれの事業につきまして活動指標を定めております。その実績と目標に向けた達成状況を、これ以降のページでお示しをしているものです。</p> <p>平成27年度はどういった状況かと少し一例を申し上げますと、例えばエネルギーの消費量、それから区民1人の1日当たりのごみの排出量などの目標につきましては、目標達成に向けて着実に前年度より改善しているものが幾つかあります。ただ一方で、道路交通の騒音・環境基準の達成率が低いことや、区民意向調査をさせていただいた場合、環境配慮した行動をしている人の割合というのが区民意向調査の中では低くなってしまったというものもあります。</p> <p>「環境白書」の資料編のほうですけれども、こちらは環境、清掃、みどりなどの分野に関する各種統計数値、そして調査測定結果を掲載しております。</p> <p>最後に、この白書の閲覧場所ですが、区本庁舎の区政資料室、それから区立図書館、高井戸にあります環境活動推進センター、そして環境課で閲覧に供しており、区の公式ホームページにも既に掲載しています。</p> <p>簡単ではありますが、私からの報告は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>白書全般について、まだ大分時間がありますので、ご質問やお気づきの点、何かございましたらまずお願いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。</p> <p>では私から。</p> <p>ここでも大分前に議論があったのですが、小型家電リサイクルという新しい制度が導入されるに当たって、さらに有害な水銀等の廃棄物のさらなる徹底ということもあり、分別の方法について基本から見直そうということで随分と取り組みを変えてきたと思うのです。議論したのがもう二、三年前ですね。その変えた政策の定着、特に最近の動向について、果たして区民にきちんと定着をしたのか、新しい問題が起こっていないのか、そういうようなことについて、この間の総括を、白書を踏まえてやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>白書を踏まえてということですが、資源化、小型家電もそうですけれども、そちらの取り組みということで話させていただきます。水銀とかそういったものの拠点回収は平成24年から開始しています。これは不燃ごみの回収に合わせて、有用金属の分別もしているのですが、そういったところとあわせて区別もしていますし、適正な処理を行っています。</p> <p>あわせて、平成25年には粗大ごみから有用金属の回収など再資源化の取り組み</p>

<p>会長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>も行っています。</p> <p>また、平成25年10月から、小型家電の15品目を拠点回収という形で行っています。これは、区のイベント、この前11月に杉並フェスタというのがありましたけれども、そういったところでも働きかけ、周知をして回収を行っているところです。</p> <p>不燃ごみの再資源化というのは、平成26年4月から行っています。さっき水銀のお話をさせていただきましたが、金属類の分別をエリア全体の45%、それから65%に拡大してきました。開始は平成26年ですが、平成27年度からエリア全体の65%で行っています。</p> <p>さらに来年度は100%のエリアで不燃ごみからの金属の再資源化というのを行う予定です。評価は難しいですけれども、回収をして区の歳入、売払収入というのが出ています。そのことについての総括が今すぐに申し上げられませんが、分別をきちんとやる中でごみの減量、先ほど5年間連続、23区で最少のごみ量である、こういった地道な資源回収のところの取り組みも影響していると認識しております。</p> <p>さらに、分別の徹底ということであれば、今、外国人の居住者がだんだん増えています。そのような方にも丁寧に周知をしています。ごみ出し達人（マスター）という携帯のアプリで、分別のお知らせをしているのですが、その外国語版の対応を、この11月から始めました。このような分別の徹底の周知を行って、資源化と合わせた分別の取り組みをしてごみの減量につなげています。</p> <p>ありがとうございました。私がせっかく質問したのももう少し。</p> <p>以前の審議会において、そのようなきめ細かい分別体制を推進する一方、確か粗大ごみか何かだったでしょうか、回収頻度を減らしましたね。週2回を1回にするとか。そうでないと区役所が忙しくなるばかりなので、あるところでは合理化して、あるところはきめ細かくやったはずで、その切りかえが区民全体にうまく周知されて、混乱もなく進んでいるかどうかということが少し気になります。</p> <p>不燃ごみを毎週収集していたのが、サーマルリサイクルという形に変更になり、プラごみが減ったので、今、隔週で月2回になっています。隔週で月2回ということで、例えば第5週の収集がなくてわかりづらいということで分別が混乱するようなこともあります。そういったところは、ごみ収集カレンダーを毎年つくって全戸配布して、丁寧に説明をしております。そういった収集回数や、不規則なところについての周知も丁寧にやっているところです。</p>
---------------------------	---

<p>会 長</p>	<p>粗大ごみについては、粗大ごみ受付センターで申し込みを受け付けています。それはインターネット、ファックス、それから電話で申し込みしていただき、基本的に年末年始を除いて対応しています。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かほかにご質問なりお気づきの点、ありませんか。白書というのは、要するに、最近行った政策に関する報告ということですので。</p>
	<p>先ほどちょっと発言しましたが、このグリーンの「環境白書」の目次のところで、「基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」ということで、1項のところに該当するような事案が商店会連合会のほうから提案として出ておりますので、所管は区の総務部らしいんですが、ちょっと提案内容を会長に頭の片隅に入れておいていただいて、該当する項目になりそうなので、検討していただけるような段取りをもし踏んでいただければという提案でございます。</p> <p>どんな提案かといいますと、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、この4月にふるさと納税制度が杉並区のところでもスタートしようという話が出ておりますが、決定している内容ではありませんが、1万円から4万円の場合は40%の返戻金、5万円以上は50%の返戻金を予算的に、ふるさと納税していただいた場合に、寄附していただいた地元からのお礼としてカタログでお渡しするような制度を考えているので、商連でも何か品物を用意してくれないかという依頼があったときのお話です。</p> <p>そのときに商連の理事会からは、全国でどこもふるさと納税制度でやっていない事業として、ふるさとに納税する方たちの4割なり5割の金銭については、極端なことを言うと、出資している小学校や中学校に、ここの項目に該当するような形で資金活用してもいいですよというようなコーナーを新しく日本で初めての事業として検討したらどうですかという提案をしております。そういう形がもし総務部からこの組織にお話があったときに、枠から外れた形になりますが、何らかの形で地域出身の方たちがふるさとに納税でき、なおかつ、それが品物ではなくて地域の育ててくれた小中学校が求めているような、ここのⅢ番の「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」という項目の中に該当するような事業を、ここの白書以外に、この組織として、もしふるさと納税制度がスタートしたら、そういう話があるなら、ここの組織としてこんなような提案をしたいというような事業が可能なのかなのかどうかというのを、申しわけな</p>

		いんですが、会長さんにご検討いただけたらという提案でございます。
会	長	はい。まず、今の議題は白書に関してです。
G	委 員	そうですね。
会	長	今の話はその他の議題です。話が入り乱れてしまうので、最後にしてよろしいですか。
G	委 員	はい、結構です。私はここの項目の中にあるのに該当するのということを話しました。
会	長	今の段階では申しわけないのですが、一応この1年間、杉並区として実施してきた政策をどう評価するかという点に限って議論させていただきます。
G	委 員	はい、わかりました。逸脱しましたので、すみません。
I	委 員	質問とちょっとお願いというのがありまして、「基本目標Ⅲ」に関して、私は結構、一番大事なのは緑被率に注目してしまっていて、環境に関する一丁目一番地で、目標が25%、今22%となっているんですが、長いスパンで見てどうだったかという、質問なんです。資料編の54ページに、平成4年の樹木被覆地率というのが11.84%で、平成9年度は14%に欠けていたのが、平成14年度は急に増えて18.93%になってしまっていて、これは7%も増えているんですけども、この理由が何かについて教えていただきたいんですが。というのも、これ、新しい要素を組み入れてもし7%アップしたんだとすると、さかのぼって直したりするような性格のものであれば直したほうが、より正確な数字なのかもしれないな。ちょっと何だかわからないのであれなんですけれども。それによっては25%という緑被率がふさわしいのかどうかに関係してくるのでちょっとお伺いしたいと思いました。
		それと、去年の12月の審議会の議事録を見ると、何か環境関係の区のほうでの集まりをやったときに、この白書を知っている人が少なかったと書かれていて、たしか11月か何かをやったものだと思うんですけども。思いますに、結構内容的にはいいものなので、もっとたくさんの方のところに行き渡るように配布部数ですとか、あるいはこれ印刷にするとか、そういった形で、よりたくさんの方に行き渡るようにしたほうがいいのかなと思いました。
		私もこれ入手しようと思ったんですが、どこへ行ったらいいかわからなくて、こちらの区に来たらちょうどなくてですね、ないというのは、環境課のところのパンフレット置き場になくて、1カ月ぐらい後に来たら白黒コピーのものが置いてあったというようなこともありましたので。

<p>会 長 みどり公園課長</p>	<p>以上2点であります。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい、お願いします。</p> <p>緑被率に関して、平成14年度に伸びているというところですが、1つは、飛行機を飛ばして上空から写真を撮ったりしているのですが、その航空写真の緑を捉える精度が上がったというのがあります。そしてもう1つは、たしかこのあたりに緑化計画の見直しをしていたのだと思います。その中で建物の建てかえのときに木を植えるような指導をしているのですが、それがこの間少し見直しをして、その場所に応じてとれるところは植栽地をとってもらおうというような状況になった頃だと思っています。</p> <p>あとは、植えていた木を、守ってくださいというお願いの中で枝張りを伸ばし緑被率が向上したというように記憶をしています。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>2つ目の、せっかくつくったのに区民の目にとまっていないのではないかというお話についてです。</p> <p>「環境基本計画」の基本目標にも、区民、事業者、区がともに環境を考えて行動するというふうに掲げておりますので、今のお話、図書館とかには置いてありますが、どこにあるのかを知らないで区民の皆様がまずアクセスできないということになります。その皆様への周知の方法についてはさらに改善する方向で検討させていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>これ、インターネットでアプローチが簡単にできるようになっていないですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ホームページには記載しております。ただ、大きな企業と同じようなといいますか、いろいろな階層が下のほうにもぐり込んでいるとどこにあるのだろうと。「区政資料」というところから入っていただき、その中の「環境」へ入っていただければ、アクセスできるようになっています。しかし、全ての区民がICTに長けているかというところもあり、デジタルを使いたいのですけれども、紙媒体というのも一定程度のご用意はさせていただく必要があると思っております。双方あわせてよりよいものにしていきたいと思っております。</p>
<p>会 長 I 委 員</p>	<p>前段の話はよろしいですか、ご質問の趣旨は。</p> <p>ちょっと確認なんですけど、そうしますと、今のお話だと、航空写真等によって精度が上がったので増えたということであれば、以前からその部分はあったのではないかと。当然何らかの努力によって増えたという部分はあるんですけども、以前捉えられなかったものが捉えられたんだとしたら、実は前から緑被率は、</p>

<p>みどり公園課長</p>	<p>そんな急に上がったんじゃないかと、前からのその部分はあったんじゃないかという考え方もできると思うんですけども。それは行政上捉えられないのでというものかもしれないんですけど、認識が違っていましたら教えていただきたいと思ひます。</p> <p>精度が上がったことによって、例えば上空から見て緑のものが植物だったのかどうかというところですね。赤外線とかでは、生き物であればそれなりに、これは植物だという判定ができるわけです。緑色の屋根だったりすると、それは含められないわけです。例えば以前のものは、精度が、極端なことを言うとわからなくて、そういうところまで捉えられない。これは影になっているので抜くとかか、わからないので抜いてしまう。明らかに植物だけを捉えていたのだと思ひます。精度が上がったことによって確定できるものを拾い上げることができたということです。もう調査は済んでいますので、そのさかのぼりということはしません。</p>
<p>会長</p>	<p>I 委員、問題点の指摘はよくわかったのですが、環境白書本編の37ページの一番下に緑被率の目標が書いていますよね。現状が22.17%で目標が25%になっています。これ自体は、この間に調査の方法が変わったわけではないので、これ自体はいいと思ひます。要するに、おっしゃりたいのは、今のように精度がよければ、昭和47年とか昭和52年はもっと高かったはずだったのではということですよ</p>
<p>I 委員</p>	<p>そうですね、はい。</p> <p>それは、ほかの問題でもよく言うのですが、例えば、日本の四大公害ですごく大変だった四日市の昭和40年前後どうだったのかということ、現在と測定方法が違います。なので、国の「環境白書」には、必ず昭和44年ぐらいから後しか正確な統計はないのです。その前は「・・・」なのです。わからないのです。確かにこれを昔のものは「・・・」にしろということなら、それはいいかもしれせん。しかし、表現の方法で、確かにこの辺からだんだん精度がよくなったということが、区民が何かよくわからないねというのであれば、何か下に括弧でも書いて、いつごろからだんだん精度が高くなった方法で測定していると表記すればいいのではないかと思ひます。だから、それ自体、25%というのがいいとか、おかしいという話とは少し違うような気がしますが、どうですか。</p>
<p>I 委員</p>	<p>これを申し上げたのは、長い目で見ると、例えば屋敷林だと昭和52年には72haだったのが今は38haに半分になっちゃったと。あるいは農地だと、昭和60年には</p>

	<p>100haだったのが今は50haになっちゃった。あるいは産業用に耕している農地、何て言いましたっけね。</p>
G 委 員	生産緑地。
I 委 員	<p>生産緑地も過去25年で15ha減って、あと50年たつとゼロになっちゃうような勢いで減っている。だから、すごく長いスパンで見て将来どうするんだというのが一番大事だと思いましたので、それを総合する数値としては、この緑被率が最も頼るところなので、過去はどうだというのは、やっぱり指針としてはここに資料に載っていますが、今言ったようなものも資料編などに入れて、こういう危機的な状況にあるということに対して、こういう取り組みをするというような関係がわかるものになっていけばいいなど、そういう思いがあったので申し上げました。</p>
会 長	<p>はい、わかりました。 はい、どうぞ。</p>
環 境 課 長	<p>今後の貴重なご意見だと承りましたので、さまざまな見せ方ですね、それが正しく映らなければ我々がやっていることも全く無駄になってしまいますので、それとわかりやすい記載方法なども研究してまいります。</p>
K 委 員	<p>初めての参加なので、今ここで申し上げていいのかわからないんですけど、さっきのお話の中でたしか、ほかのごみの減量とかは進んでいるけど、騒音とか何とかは余り改善されていないというお話だったかな、ちょっとわからないんですけど。</p> <p>皆様ご存じだと思いますけど、杉並の清掃工場が今建設を、建て直しというようなことでやっております。正用財団は、建て直しもそうですし、これからでき上がってからも一緒に管理運営を地元の代表としてやっていくんですけど、幾つか問題があるんです。1つは、ごみ清掃工場は自区内処理して各区に1つずつつくろうという話が、ごみがすごく減量、減ってきたということもありまして、地域処理というようなことで各区に1つはつくらないでいこうということで、今度の杉並の清掃工場も、今までは区内のごみの処理が主だったんですけど、今度は中野区ですとか一部新宿のほうかな、ほかのごみもちょっと増えていくということで、一番心配しているのが騒音とか悪臭なんですよね。実際今まで、簡単でいいんですけど、そこいらはどんな方法でやっていらっしゃるのかなというようなことと、実際どんどん改善されているならあれなんですけど、そこらの現状をちょっと教えていただきたいなと思いました。</p>

<p>会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>いかがですか。</p> <p>清掃工場ということでお話しさせていただきます。当時、操業協定とか和解条項とかからいきますと、あの工場は、専用道をつくって、車の臭気などを漏らさないような対策を取っています。今は建設協議会となっていますけれども、運営協議会の中でいろいろな環境基準に合わせた環境測定をし、常に公表して環境のチェックをしています。それは、当時でいえば一般的に言われている、都の基準とか国の基準よりもさらに上回るような基準や測定回数を設けて配慮をしています。</p> <p>今回も新しい清掃工場を来年10月に稼働するのに合わせてそういった環境の値などをどうした形で整理していくのか、それから測定の回数をどうしていくのか。今お話があった自区内処理ということで、今まで杉並区のごみを基本的に受け入れていたというところが、これから地域処理ということで他の区のごみも受け入れていく中で、建てかえ中のときは、杉並区のごみはほかのところの、例えば練馬や世田谷の工場に搬入しているという経緯もあります。そういった中で、他の区の工場とのバランスというのも考えなければいけないということも視点としてあると思います。今まで杉並区の歴史的な経緯も踏まえたことを大切にしながら、23区全体でやっている清掃工場の環境処理というか、対応というところを少し合わせていく必要があるのかなと思います。清掃工場ということであればそのようにやっていますので、一般的な環境の基準などについては私のほうで申し上げられませんが、清掃工場はそのような形になっています。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>今の污水やにおいのお話がありましたけれど、工場は今、ごみ減量対策課長が説明したとおりで、あとは清掃車も随分性能がよくなっています。昔は污水を垂れ流しながら走っていた時代があったのですが、今は污水をタンクの中に入れて漏らさずに走っています。</p> <p>それと他区から、例えば中野区からの搬入の場合は、一定のコースを設定しています。幹線道路を使って入りなさい、住宅街は近くでも通ってはいけませんというような協定を結んでいますので、周辺環境にも配慮しています。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>ごめんなさい、工場のことはそうなんですけど、ちょっとお聞きしたかったのは、運送のほうがなかなか改善されていないようなお話でしたので、どんなふうにして調査をしているのかな。1つは、ここに公害の相談件数というのがありますけど、件数は一つの目安ですけど、実際に例えば騒音がどのくらい高くなったとか、あるいは污水の監視というのはこれまた極めて難しく、そんなことを</p>

<p>会 長</p>	<p>実際にはどういうふうにしてやっていたらいいのかなどと思ってお聞きしました。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>環境のモニタリングをどうしているのか、それを基準とどういうふうに対比しているのか説明してくださいという、そういう質問ですね。お願いします。</p> <p>最初のご説明で、騒音・環境基準の達成率が悪いというお話を申し上げたのですが、これは、資料編の34ページをお開きいただきたいと存じます。こちらに「道路交通騒音測定結果」というのがございます。私ども環境課では、幹線道路などの騒音の測定を定期的に行っています。これが環境基準をクリアしているか否かというようなところで見たいものです。</p> <p>ほかにも測定ポイントはありますが、34ページに記載した測定ポイントというのは、東京都が都内全域で各市区町村こことこことこをやってくれと話がありまして、そして長年、杉並区は、ここにある23カ所の騒音の測定をしているものです。この網かけをしていないところが環境基準をクリアしているものです。薄い網かけのほうは、環境基準は超えているのですけれども、幹線道路でするので要請限度と申しまして、国がここまでは許容範囲だというのが示されているものです。そして、濃い網かけをしているものは環境基準の要請限度を達成できなかったものです。目標は高めに設定しているわけですが、この23カ所全て昼間・夜間を含めて、この網かけが全くなくなるというのが100%達成で、目標にしておりますので、これが平成26年度と平成27年度を比較すると、基準をクリアした場所が減ってしまったというのが一つございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>同じく水のほうもお願いします。排水、水質のほうですね。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>少しお待ちください。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>すみません、その間に。同じことなんですけど。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>K 委 員</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>清掃工場からは排気ガスのほうも当然監視をしているわけでございます。今度新しい工場になりましてからは測定の地点も増やすことになっております。従来何カ所かな、2つか3つ増やして排ガスがどうなるというのを調べるんですけど、そのほうを増やしたりする予定はあるんでしょうか。</p> <p>今手元に詳しい資料がないのですが、そういった見直しを今行っています。清掃一組と、場所や測定回数とか、騒音も含めた汚水の関係、水質の関係というところも調整をしているところです。今、手元に資料がないので詳しく幾つかという部分は申し上げることはできませんが。</p>

環境課長	<p>お待たせしました。水質、河川の状況ですね。</p>
	<p>こちら資料編の、43ページと44ページ、49ページに河川調査の結果がありますけれども、例えば今委員おっしゃったように、高井戸清掃工場で申しますと、49ページをご覧ください。神田川・玉川上水放流口というのがありまして佃橋というのがあります。ここの測定データですけれども、環境基準をクリアしています。他のページでも河川の水質調査をしています。杉並区の水質に関しましてはこの間非常に改善されておまして、環境基準はクリアしているというふうにお考えいただければよろしいかと存じます。</p>
会長	<p>44ページの下の表を見ていただくと、どの地点で何月何日に採水・調査をしたと書いてありますね。そのときに水を取って分析ができる機械に持って行って分析を行っているのです。体でいうと、採血をやって、分析をやって、データが出たというのと同じです。</p>
N 委員	<p>今の質問で2つ質問が出ちゃったんですけど、よろしいですかね。</p>
会長	<p>はい。</p>
N 委員	<p>まず、河川の主要測定項目で何月何日とありますけれども、例えば大雨が降った翌日の水質とかそういうのは調べたことがあるんでしょうか。その辺のところを一つ伺いたいのと、もう一つは、資料編の54ページはみどりの公園のことですけれども、緑被率も増え、25%を目標としていて、そちらに向けて行っているということになっておまして、公園整備も55ページにあるように整備も行われていて、1人当たりの面積も平成28年はちょっと減りましたが、順調に増えていっているということですが、全地域で見れば、確かに杉並区全体で見るとこういって、みどりの多い都市・杉並だというのが実感できるんですけども、地域ごとに、例えば東と西に分けてみるとかそういうふうにしたとか、4等分してみたときとか、そういうものを「環境白書」に乗せてみるということは考えられるんでしょうか。</p> <p>その2点お願いします。</p>
会長	<p>環境課長から。</p>
環境課長	<p>河川のことです。今おっしゃられた、大雨が降って増水して濁っているというときに測定はしておりません。と申しますのは、今24ページで、ちょうど会長もお示しをいただいたところですが、定点観測をする。それで経年で追っていった水質がどうなっているのかというのを調査するのが目的ですので、なるべく同じ気象条件のときに測定をしていくというのが現状です。</p>

会長	はい、どうぞ。
N 委員	ごめんなさい、ちょっといいですか、水質のことで続けて。 じゃ、こちらに載せるのは定点観測で同じ条件のときにということになっていきますけれども、実際の大雨の後の状況を区は把握していらっしゃるのでしょうか。
環境課長	河川というのは治水のことだと思うのですが、何を把握しているかということですが、環境課が水質をはかりに行くということはしておりません。例えば、区民の皆様ご案内のように、水があふれて流出してしまった。それが残念なことに家屋までということになれば、環境課としては消毒に行くということを行いますけれども、その水質がどうかということについては特段測定するとかということはありません。 というのは、下水道と河川の話だと思います。それは合流がいいのか否かというのはいろいろ意見あるところですが、これは東京都全体のそういった下水道行政にかかわるものであって、杉並区でいえば土木担当部が治水も含めた河川のあり方、下水は東京都ですが、下水のあり方はどうしたらいいか、ということについて、雨水の流入ですとかそういったこともありますし、地下調節池をいろいろなところに設けたりとか、杉並区の事情も東京都に十分勘案していただきながら進めていると、そんな状況です。
N 委員	ありがとうございました。
みどり公園課長	公園と緑被率の関係ですけれども、それは地域ごとに多い少ないというところがあります。ただ、東西南北4エリアという分けはしていません。というのは、杉並区は都市計画のマスタープランなどで7地域というのが基本になっています。 54ページを見ていただくと、さらにそれを2つのエリアに分けて14ゾーンという分け方をしています。
N 委員	何ページですか。
みどり公園課長	資料の54ページです。その7地域をさらに2つに分けて14ゾーンという見方をしています。ですので、そのような数値のとり方をしています。
N 委員	はい、わかりました。 それで、こちらで緑被率が少ないところに対して何か区のほうで施策を考えるとかそういうことはあるのでしょうか。
みどり公園課長	例えば「みどりのベルトづくり」という事業がありまして、それはなかなか大

		<p>きい敷地がなくて、接道部を何とかしてみどりでつなげていこうという事業です。それは高円寺のほうのまちに入って取り組んだりしています。</p>
会	長	「みどりの基本計画」、皆さんおありだと思います。
N	委 員	グリーンベルトありますね。
会	長	出ていますね。
N	委 員	はい。
会	長	14地区ごとにこの地区はどうするとか、細かいことが出ていますね。
N	委 員	それ、そこにそういう施策がないところがあるものですから、ちょっと。私が知らないだけかもしれません。
A	委 員	<p>杉並区の「環境白書」は非常にすっきりまとめられていて、逆にいえば必要最小限のことが書いてあって、昨年度何をしたかというのはこれで端的にわかんと思いますけれども、「環境白書」は、そもそも「環境基本計画」の進捗状況をこれで把握してチェックをして、さらなる取り組みにつなげていくということによって、「環境基本計画」が掲げる目標達成に向けて取り組んでいくための、いわゆるそういうチェックのツールですので、そういう意味では、平成27年度の取り組み状況、それから数値というのはこれでわかるんですけども、目標と照らして、じゃあ特になかなか目標に到達ができていない、もしくはそれが困難だと思われるような項目について、次年度に向けてどこが課題で、何をしていくべきなのか、本来はそこまで白書の中で洗い出されていくと、本当にPDCAのCの部分を担当ツールとしての白書の役割というものが十分に果たせていくことになるんじゃないかなと思うんです。そういう意味では、その課題の洗い出しが一切、はっきり申し上げて一切ないというところ、これをやりましたということは書いてあるんですけども、じゃあ数字が芳しくないところは、それがなぜで、どのあたりに工夫の余地が、取り組みの余地があるのか、そのところを少しでも分析して、そこに言及がなされていると、区民からしてみても、もしかしたら自分に引きつけて、自らのこととして、できることは、もしかしたらこのあたりにあるかもしれないから頑張ってみようということのヒントになるかもしれないですけども、そういうヒントが、これですと全く見出せないような内容になってしまっているというところが非常に残念なところだと思います。できるならば、そういったチェックのためのツール、さらなる取り組みにつなげていくためのツールだという意識をもう少し持っていて、そのあたりの記述をより次年度以降充実させていっていただきたいなというふうに思うところです。</p>

	<p>例えばですけれども、この本編の27ページ、これ、多分後で話題になります「地球温暖化対策」のところとも関連するんですが、27ページの「1-8」という事業がございますけれども、これは「地域エネルギービジョン」の中にも掲げられていることですよ。いわゆる「区民出資型ファンド」の調査・検討というところ。これは平成25年6月にエネルギービジョンができてから、多分これずっと情報収集を行いますというのが毎年続いている状況なんだろうと思います。どこまで情報収集ができて、そもそも見通しが立っているのか、立っていないのかすらこれだとわかりませんし、今後これが具体化していくのかどうかということもこれだと全然わからないというような内容になっています。</p> <p>それから、例えばもう一つですが、37ページの一番下の「目標とその達成状況」という表の中にある指標の一番下です。「自然観察会等への参加者数」、これは平成33年度目標300人ですけれども、ここ数年150人、平成27年度は150人、もしくはそれをちょっと上回るぐらいで、なかなか300人まで持っていくのは、これ倍増ですから厳しそうだなと思われるところ、この目標を掲げ続けるのであれば何が課題なのか、来年度どういう工夫が求められるのか、やはりここまでここで言及していただかないと何か全くその方向性、ただ何々をやりまっただけなんですよね、この記載が。そういう意味で、もう少し踏み込んだチェックツールとしての機能を果たし得るようなものとしての記述というのを今後工夫していただければなど、お願いしたいなと思った次第です。</p>
会 長	<p>次回の重大な宿題ですね。</p>
A 委 員	<p>来年度、そうですね。ぜひもう少しお願いできればと思います。</p>
環 境 部 長	<p>A委員のおっしゃるとおりだと思っております。今、事務方にも確認したのですが、これ、それぞれ各課に照会をして、状況がどうかというのを確認して出しているものを集大成している形です。各課ではそれぞれ、事務事業評価という形で行われているのですが、その単位よりもさらに細かい単位でここは掲載されていますので、事務事業評価をする過程で各課においてこういったこともどうだったかということを検証した上でなされているはずですので、次回以降これを照会して出す段階でちょっと工夫をみたいと思っております。</p>
会 長	<p>ぜひPDCAになるようにお願いします。</p>
	<p>ほかはいかがですか。はい、どうぞ。</p>
D 委 員	<p>A委員の後で蛇足なんですけれども、個人的な興味のある環境活動推進センターの活用のところで。先生が今おっしゃられたような形なんですけど、48ペー</p>

	<p>ジ、「5-1」です。あんさんぶるから高井戸にセンターが移ったこともあってか昨年度から「環境講座」の回数がかなり減っている。人数が増えているというのもちよつと不思議だなというのは、これは質問なんですけれども、かなり減っているというのは、やはり場所が小さくなってしまったゆえなのか、それとも引っ越しで空白期間があったのかといろいろなことを、多分検証されていると思うんですけれども、これ、結局、登録環境団体の目標にも全然達していないような現状ですので、ここをもう少し杉並区として頑張らなきゃいけないし、私も区民として市民活動というのを頑張らなきゃいけないところだなという、すごい反省点として見ております。ですので、来年そう書かれるときには、市民の自発的な行動を支援すると本文に書かれているんですけど、自発的な行動を待っているだけだと減っていってしまうので、もう少し支援のスタイルを変えていただいてもいいのかなと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>おっしゃるように、荻窪から高井戸に移転をいたしました。最初やはりNPOに運営委託しているところもあり、なかなか最初は苦労したところがございます。それで、平成28年度を迎えまして、今委員おっしゃったような課題は、NPOの職員もそうですし、担当の職員も、高井戸に移転して、清掃工場や高井戸市民センターがあって、そこにまた1つ環境の施設ができたということを新たに認識して、高井戸が環境のメッカの一つであるというような取り組みをして軌道にのせていこうじゃないかという話をこの4月からいろいろしております。それから、例えば講座の回数が多ければいいのかというところに批判も一部ありまして、どう今の時代に合った中身の講座を開くか、そして、より多くの区民の皆様いろいろな年齢層の方、いろいろな考えを持った方に参加をしていただいて区民と区とで杉並区の環境をよくしていくというような視点でこれから先進めていきたいと思っております。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>新杉並清掃工場の中に資料室が設置されます。それは高井戸、東京ごみ戦争の経緯などをきちんと伝えていかなければならない、というようなことでやっています。今の環境活動推進センターと資料室がタイアップをして、高井戸が杉並区の中での環境情報発信の拠点になるような形の政策を私ども環境部もとっていただければと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>全般にわたり意見をいただきました。もしよろしければこの辺にしたいのですが、白書というのは、さきほどA委員のご指摘のとおり、あくまで事実を結果だ</p>

<p>環境課長</p>	<p>け述べればいいのではなくて、その評価が大事です。評価したものは、もしそこで進捗していない問題があるとするならば、それが、これまで合意できた政策自体が不十分なのか、あるいは欠点があったのかというところまで本当は追及してしかなるべきなところですので、ぜひそういう目でこれから充実させていただきたいということを改めてお願いします。</p> <p>もしよろしければ次の議題に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次は、最初に申し上げましたように、「その他」というところで温暖化に関する動きが最近さまざま国内外でありますので、まずは事務局のほうから問題の背景あたりからご説明いただきたいと思います。お願いします。</p> <p>お手元に今日配付させていただきました、右肩に「参考」と書いてあります「地球温暖化対策の新たな動きについて」といった資料を1枚、ご用意させていただきました。</p> <p>皆様ご案内のように、「京都議定書」にかわる「パリ協定」、COP21で「パリ協定」が採択され、先日日本も批准しました。その「パリ協定」中で、産業革命前から平均気温上昇を2℃未満に抑えるという目標が地球全体で出ました。</p> <p>それから、国、東京都においては、そういったことを踏まえて「地球温暖化対策計画」、新しい「環境基本計画」などを策定したところです。</p> <p>冒頭申し上げましたように、杉並区におきましても、「環境基本計画」の改定がやってくるというところもございます。</p> <p>そうした中で、「地球温暖化対策」というところに着目をさせていただきました、世の中で新たな動きがある中で、杉並区としてはどうしていったらいいんだろうというところが大きなポイントと認識しています。</p> <p>(1)、(2)と問題提起といえますか、そのような意味で書かせていただきました。杉並区は住宅都市です。この住宅都市という特性を有する杉並区としては、どういったことをこれからやっていくべきなのか、またどういったことができるのだろうかということです。これは区民、事業者、それから杉並区行政もですけれども、今後の行動指針はどうあるべきか。</p> <p>また、「環境基本計画」25ページの目標にエネルギーの消費量を削減しているとうとあります。この目標値、平成33年度に1万8,370テラジュールと書いてありますが、今回お示した「環境白書」をご覧いただくと、エネルギー消費量は減っています。エネルギー消費量は減っているのですけれども、それに対して複雑な計算式をもって算出するCO₂の排出量「環境基本計画」25ページに、参考と</p>
-------------	--

<p>会 長 環 境 課 長 会 長</p>	<p>して暫定目標として書かれています。他の自治体などでは二酸化炭素の排出量の削減目標をはっきり掲げているところもあります。こういった数値目標を定めることの意義と、それから検証をどうしていくのかということ、学識経験者の皆様を初め区民の皆様からさまざまなご意見をいただきたいということで今回議題の一つとして加えさせていただきました。</p> <p>会長、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>今日、ここでこうしていくべきだと審議会としてまとめていただくものではないと認識していただければと思います。皆様、自由闊達にご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>フリーディスカッションですね。</p> <p>はい。</p> <p>私からも若干補足していいかと思うのですが、私もこの分野に少しかかわっていますし、最近も環境省の次官とか局長とか課長とか、ざっくばらんにフリーディスカッションを行ってきたところです。</p> <p>たしか以前に「パリ協定」とは何かという話はあったと思うのですが、改めて説明しますと、個別の国に対して懇切丁寧に、あなたの国は何%削減だということは一切言わない。ただ、地球全体としての気温上昇は2℃というものを限度にする。できれば1.5℃上昇に抑えると言っているのです。これは今のトレンドでは全然話にならないという厳しい目標です。21世紀末には、実質ゼロというのはどういう意味かという、地球は森林があって二酸化炭素を吸収しますし、水というのは二酸化炭素が溶けますので、海に溶けたものの中にはサンゴになったり固定化されるものがありますので、固定化されたらその分だけまた溶けるということで、一定の吸収する能力が地球にはあります。その範囲で出している限りは二酸化炭素の空気中の濃度は上がっていかない。逆にいえば、温室効果の人為的な面での温室効果の能力を高めることはないということで、要するに、21世紀中には地球が持っている吸収能力と人為的に出している排出量というのはとんとんにしていく。よくそれを実質排出ゼロと言っているのですけれども。これは簡単かというものすごく大変で、先進国の場合は、今の排出の80%ぐらい削減しなければならぬのではないかとと言われて、日本も国の計画では、そういった2050年には80%削減というものも目指すんだということを書いています。</p> <p>「パリ協定」というのは、もう一回言いますと、各国がそれぞれ頑張れと言っていて、大体5年単位ぐらいで戦略を立ててやれと。5年たったら次なる戦</p>
--------------------------------	--

<p>B 委 員</p>	<p>略を立てろというので、ずっと戦略を立て続けていくのですが、決して削減ペースを落としてはならないと書いてあります。だから、健康でいうと、体重に例えれば、ダイエットするなら決して、頑張ったから次は少し増やさせてなんというのは絶対許さない。ダイエットを始めたらずっとダイエットし続けると、こういうことです。なかなか辛い目標ですが。しかも、世界の国々が結託してさぼりっこをやった場合は、世界全体での評価を行って、第三者がチェックして、国際社会全体に対してお灸を据えるという制度もあるのです。このお灸を据えるのも人間なので、うまくいくのかなという課題はありますが。いずれにせよ、各国に自主性を求める。互いにチェックをさせて、どんどん対策が進んでいくようにし、最終的には地球全体で2℃上昇以内に抑えようというのが、これが「パリ協定」です。細かい規定はこれから順次整備されます。</p> <p>パリ協定に呼応して、国もまず2030年までに26%削減という方針を定めたのですが、更に2050年を目標にした長期的な戦略を2020年までに国連に提出しなければならないということになっています。長期的な削減戦略での取り組みもいよいよ開始をされたところです。</p> <p>こういう流れの中で、それぞれ企業は、あるいは自治体はどうしたらいいのか、各種の団体、組織はどうしたらいいのか。今までのトレンドを変えていく、低炭素社会に向けて舵取りの切りかえを相当本気で行ってやっついていかないと取り残されるという時代が来ました。その中で、杉並区として一体どういうスタンスでこの問題に立ち向かったらいいのかという問いかけが事務局からあった訳です。</p> <p>どんなところからでもいいですから、どなたかご発言いただくと取っかかりになり、それをベースに議論が展開すると思います。何か今の段階でお考えになっているようなことがあればご披露いただきたい。国全体の話ではなく杉並区をベースに置いた議論です。</p> <p>一昨日だったか、NHKの朝のニュースで、船橋市が大手不動産とタイアップして省エネ住宅を建てて、それがフランスの住宅環境認証を受けたといったニュースだったんです。日本経済新聞にも載っていましたが。ですから、ちょっと住宅と思って、そのニュースを思い出されたんですけども。ですから、船橋市の場合は、その住宅というのは消費電力がパネルに表示されているとか、車を共有して使えるようになっているという、そういう仕組みをつくった住宅だそうなんです。ですから、杉並区でも、例えば各ご家庭の消費電力がわかるような</p>
--------------	--

	<p>ものをお配りできれば、このごみの分別もかなり積極的に、実際これだけ減量が進めるような杉並区の区民の方は非常に熱心ですから、そういったことをされれば、かなり消費電力は下げられるのではないかと、つまりCO₂排出。エネルギーが減ればCO₂も削減されますから、それも進むのではないかとふと思いました。</p>
<p>会 長 C 委 員</p>	<p>ご意見ございましたら、どうぞ。</p> <p>合っているかどうかわからないんですけど、今やっていることをちょっと言いますと、ごみを減らすということもつながるのかなと思っておりまして、個人でできること、それから団体でできることいろいろ役割が違うと思うんですけども、やはり小さなところから、小学生をいつも相手にしているものですから、個人でできることは何だろうということで、ごみを減らすということを常日ごろやっております。</p> <p>学校で年に1回バザーをしていますけれども、ディッシュリユースというのを環境ネットワークのほうで、食器を借りてきて、使い捨てのコップとかお皿ではなく、給食で昔使っていたお皿をいろいろな模擬店で使い、自分で使ったお皿は自分で洗って返すという取り組みをしているんです。そうすると、使い捨てのものを使っていた年に比べて、ごみの量が何と10分の1になりました。45リットルのごみが10袋出ていたものが、ディッシュリユースを使ったところ1袋で、大体1,000人ぐらい来るお祭りだったんですけども、何と10分の1の45リットルにごみが減ったということがあります。</p> <p>あとは、ごみにならないものをもらわないとか、本当に小さな取り組みですけども、子供たちには、まずお皿をぼろきれでふいて、それで水で洗うということをするものですから、川も汚さないということで、水も汚さないし、そういう使い捨て容器も使わないというようなことを小さいころからすり込むことが必要だと、大切なことだと思っておりますので、本当にささいなことですけども、そんなところから省エネな大人を育てていくということは、長い年月で見ると非常に大切なことではないかなと思いますので、区のほうでもそういう子供をターゲットにした取り組みをすると、将来的には安泰ではないかと思っております。</p>
<p>会 長 O 委 員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>地球温暖化のことについてお伺いしますけれども、要するに、杉並区として逆にお伺いしたいのが、何が環境を汚染させている上位なのか、ベスト5とか車が</p>

<p>会 長 環 境 課 長 会 長</p>	<p>問題だとか、家庭の電気が問題だとか、いろいろとあると思うんですけども、その辺の、逆にどういったものがどうしているということ自身はご承知をされているんでしょうか。</p> <p>資料編に、最近の温室効果ガスの排出量が出ていませんか。</p> <p>資料編の1ページ、「二酸化炭素排出量」というのがあります。</p> <p>1ページの下を見ていただいて。これを見るとわかりますように、全体で足し算すると「1,760」と書いてありますが、その半分強が「家庭」と書いています。「業務」というのは、区役所とか病院とか大学とかビルとか、そういう都市施設から出てくるものですね。「運輸」というのは車が中心です。あとは「廃棄物」と、「産業」はほとんど微々たるものです。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>「家庭」という家の中での生活消費活動だけでなく、都市そのものをどうするか、「運輸」もいってみれば都市ですが、都市の形態をどうするのか。我々人間が生きるために行っている衣食住の生活のあり方をどうするか。こういったところが杉並区では課題である、そのように読めると思いますが。</p> <p>どうも全然専門じゃないのでわからないんですけど、家庭からこれだけ多いということは、調理するとかそういう意味でしょうか。それはガスが多いとかそういう意味ですか。</p>
<p>会 長 K 委 員</p>	<p>電気、これもパソコン使ったり、いろいろな電気使ったり。</p> <p>電気そのものは、例えば家庭の電化製品で全部賄えばそんなに出るわけじゃないので、電気をつくる元としては大きいですけど。例えば自動車でいえば電気自動車にしたらどうかとか、要するに、これは発生しているものをいかに少なくするかという話なのですよね。それは専門的だからどういうふうにしたらいいか、全部電化にしたら大丈夫なのかどうかわかりませんが、車にしてもガソリンじゃないほうがいいのか、そこら辺はわかりませんが、一つ一つの元のところをどうしたらいいか、ちょっと専門的なところで教えていただかないと僕ら素人にはちょっとわかりにくい。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>そんなに詳しくないですけど。例えば「家庭」だったら、今会長からあったみたいなお話で、普通の電化製品とかガス系ですよ。全部オール電化というものもありますけど。それから、「業務」も似たような感じではありますよね。ただ、一部ボイラー施設とかがあるところもあると思うんですね、大きいビルとかはそういうのもあると思うんです。あとは、いわゆる普通の電気関係ですよ。</p> <p>問題は「運輸」だと思うんですけど、やはり燃料、さっきのボイラーみたい</p>

<p>K 委 員</p>	<p>に、要するに、ガソリンを燃やすわけですね。その原単位が何かでCO₂を計算するかエネルギーを計算するかというのは、この表の上下の違いだと思うんですけど、「運輸」に関しては、恐らく交通量調査が何かをやって、東京なので結構主要幹線道が多いので、そこの中の交通量にそういった台数と原単位単価を掛けてエネルギーかCO₂量を計算するというようなことだと思います。</p> <p>「産業」、ここは余り工場がないのでそんなに影響がないみたいですけど、やはり先ほどの燃料系と普通電気を買ってくるというのものもあるでしょうし、あと本当に大きいところだと自家発電とかやったりするんですけど、多分この地域はそういうのはないと思うんです、そこまで考慮する必要はないと思うんです。</p> <p>エネルギー関係としてはそういったところですかね。後で会長から補足していただければと思うんですけど。</p> <p>私としては、これを見てわかるとおり、明らかに「家庭部門」ですよ。 「運輸」は先ほど言ったとおり、自分たち、ここに住んでいる人じゃない人が車を使っている場合もあるわけですね、ただ通っちゃうという。計算の仕方、僕間違っているかもしれないんですけど、もしもそうであれば、「運輸部門」のどれぐらいが区民がかかわるのかというのはあると思います、それをはっきりさせなきゃいけないんですけど。基本的には「家庭部門」がメインであるんだから、家庭としてできることというのを普及させていく。それが、こちらの言い方だと「住宅都市の特性」って今回の資料には書いてあるんですけど、やはり住んでいる方々自体がやれること、やらなきゃいけないことというのが何かというのを皆さんからご意見をいただくということだと思います。</p> <p>あと、先ほどいろいろご意見ありましたけど、直接エネルギー消費量とかというのはかかわらないんですけど、杉並という名前ぐらいですから、やはりみどりに関して何か充実させるような、もちろん目標として別目標は立てているんですけど、そういうのを重視していますというスタンスも別に僕としては構わないんじゃないのかなというふうに思います。もちろん目標設定の中に吸収量が云々ということは入れないと思うんですけども、やはり区の特性とか住民の意思とか社会的合意みたいなものを考えるとすれば、やはりそういったところも重視すべきなんじゃないのかなというのが私の意見です。ちょっといろいろまぜてお話ししちゃいましたけど。</p> <p>エネルギーというようなことは、さっき話出ましたように、清掃工場はかなりエネルギーを生みますので、昔、光が丘の工場なんかだと、周り近所のマンション</p>
--------------	--

	<p>ンの暖房なんかを全部清掃工場がやっていたんですよね。今はそういうのはなくなっただけです。そういう意味では、電気自動車が普及したりすれば、そういうエネルギーを充電するところは当然お役には立てる。家庭のガスをなくしたりはなかなか、電気にするのは大変かもしれないんですけど、自動車はなるべく電気のほうがいいかなと。ただ1つ、普通の家庭でどうしてもだめなのは、電気自動車は今高いですから、普通の家で電気自動車というのはなかなかいかない。そういう意味で僕は……ごめんなさい、ざっと思いついたんですけど。公用車ですか、今日は区議会から先生方もおいでになって、公務に携わる方々はなるべくそのような車にしても何にしても、家庭ではなかなか買えないので、そんなことも一つかなと思いました。</p>
O 委員	<p>すみません、1つだけお伺いしたいと思うんですけど、この表紙にあります清掃車ございますよね、こちらの中のいわゆる使用燃料というんですか、些細なことで申しわけないんですけど、これは大体統一はされているのでしょうか。排ガスとの関係でお伺いします。</p>
杉並清掃事務所長	<p>何種類かあるのですが、一般的にはディーゼルが今は多くなっています。排ガス規制が一番進んでいるというものがあります。少し前まではハイブリッドを使っていたときもありますが、今はディーゼルが主体になっております。</p> <p>23区共通だと申しますと、つくった年度でそれぞれの燃料は変わってきています。今はディーゼルが主流になっています。</p>
会 長	<p>軽油ですね。</p>
K 委員	<p>ちなみに、神奈川は電気の清掃車が来ている。多分、川崎か何かは大分電気自動車が多くなっているというふうに聞いていますけども。</p>
ごみ減量対策課長	<p>清掃車両も23区全体の中で調整されている部分があります。直営車というところで、区で90台使っている中の十何台が区で持っていて、ディーゼル車となっています。全体的に見ると調整がしづらい部分もあります。</p>
A 委員	<p>先ほど「地域エネルギービジョン」の話がありましたけれども、先ほどのご紹介というのは省エネ対策を進めるためにということでしたけれども、省エネだけではなくて、いわゆる創エネ、蓄エネも含めてエネルギービジョンの中では掲げられていて、なおかつ、住宅都市であるという杉並の特性を踏まえたビジョンを策定したはずですので、この「環境基本計画」、白書の中でも恐らく取り組みの26ページからある「1-1」から「1-2」ぐらいまでですかね、はエネルギービジョンにかかわるところ、あと「1-8」、先ほどのファンドの話もありましたけ</p>

れども、これはエネルギービジョンにも掲げられている内容ではないかと思えますので、まずはやはりしっかりと推進していくということが重要なのかなというふうに思うんですね。

さらに何をすべきかということ考えたときに、これは特に基礎自治体レベルではなかなか何をしたらいいかわからないという声がよく聞かれるところなんですけれども、いわゆる適応策の検討ですね。温暖化対策は緩和策と適応策2つ大きくあるわけですが、いわゆる省エネですとかエネルギー消費量を抑えて、もしくはCO₂を排出しないエネルギーにかえていくことによってCO₂を削減する、そういう緩和策。そちらについては、それなりにできるところは取り組んできているということかと思いますが、一方で、適応策、もう既に非常に極端な気象現象が起こっていて、例えばゲリラ豪雨による浸水の被害ですとかそういったこともあって、そういう意味で、これも温暖化の影響によるのではないかと、いわゆる異常気象といいますか気候変動によるものではないかということで、それが顕在化してきているという状況があるわけですから、それにいかに適応していくのかという視点での策というのやはり検討せざるを得ないような状況になっている。そういうときに、先ほど緑化の話が出ましたけれども、緑化は当然CO₂の吸収源にもなり得る、緩和策にもなるんですけれども、適応的な視点を、適応的という言葉を入れていいかわかりませんが、適応策としての緑化の位置づけというの、例えばですけれどもできるのではないかと思います。

例えば、日陰をみどりを増やすことによってつくる。それによって特に、温暖化だけではなくてヒートアイランドによる熱中症の防止に、そこに日陰があることによってそれがつながるとか、もしくは植栽をするときに、そこに水の涵養機能を持たせるといいますか、ある程度の雨水が降ってもそこで保水できるような、そういった工法を採用するとか、適応の視点を入れると、単なる緑化ではなくて、もう少し温暖化対策、特に適応策としての対策の要素も持たせることができるといったようなこともあるので、恐らくそういった既存のこれまでの取り組みの中に適応の視点を持って、またそれを改めて検討し直してみると、もう少し違ったやり方も見出せるのではないかと思います。そういう適応策の検討というのはこれからやはり求められるところかなと思います。

特に「パリ協定」は、この資料ですと、いわゆる緩和策の話しか書いていないのですが、実は適応計画を各国につくって実施状況を報告してくださいということも、適応策についても「パリ協定」は求めているわけです。それで国のほうも平

<p>N 委 員</p>	<p>成27年11月に適応計画を決定していますので、そういう意味では、適応の視点というのはこれから自治体レベルにおいても重要な視点になってくるだろうというのが1点あります。</p> <p>それと、この意見交換として球出しをしてくださっている(2)のところですが、CO₂排出量の数値目標を定めるべきかどうか、これは絶対定めるべきだとはなかなか言いづらいところではあります、ましてや排出係数がなかなか定まらない中においてCO₂排出量の目標値を固定してどうするんだという話もあるので。ただ、やはり目標値を示すということで、それによってみんなが同じ方向に向かって頑張ろうという、そこを目指すべきところを示すという意味は当然あると思うんです。ただ、その見せ方ですとか評価の仕方、もしくは区民の取り組みの成果がやはり見えるように評価結果を出してあげるとかそういう工夫は必要だと思いますが、ある程度目標値は必要なのではないかなというふうに私は思います。</p> <p>それで他区の事例なんですけれども、今ちょうど区の名前を出しますが、大田区が「環境基本計画」の見直しをしまして、数値目標もその際に見直そうと今具体的に、これはコンサルを使っていますけれども、積み上げをして数字を出したんですね。その積み上げをする際に使ったのは、ベースにしたのは国の地球温暖化対策計画です。国の地球温暖化対策計画はどこのセクターにどれだけ削減をしてもらうという細かい算定根拠を出していますから、あれを使って区の特徴、そこは小規模な工場が多いところで、あとは住宅ですけれども、そういった区の特徴に合わせて国のほうの算定根拠も活用して積み上げていったところ、結果的にマイナス26%という国と同じ数値に、これは結果的にですけれどもなつた。なので、遜色ない数字なので26%にしようということで今パブコメにもかけるんですが、なので、区としてもそういう積み上げを国の算定根拠を参考にやってみると、これは住宅がメインですからかなり国とは違う結果になるかもしれませんが、大田区とも当然違う結果になるかもしれませんが、ちょっと積み上げてみるというのは一つの取っかかりとしてはいいのかなと思います。その上で本当に数値目標を区として掲げるかどうかというのはまた政策判断として考えていけばいいのかなというふうに思います。</p> <p>今のA委員のお話を聞いて思ったんですけれども、杉並区内の特性としては、全国的にもそういう問題が出てきていますけれども、空き家というのがあるかと思うんです。その空き家対策の一つとして、省エネ住宅との絡みで空き家を</p>
--------------	--

L 委員	<p>変化して新しい活用方法を考えていくみたいな形の特区じゃないですね、特地域を杉並区内につくってやっていくというのは一つ提案として挙げさせていただきます。いかがでしょうか。</p> <p>ちょっと質問させていただきたいんですけども、杉並区内に、私、輸送事業を社で営んでおまして、トラック協会ですとか交通安全協会というのがあるんですけども、そういったところとCO₂排出に関して、例えばこれぐらいの目標を目指してくださいというようなやりとりはあるのでしょうか、まずそれが質問でございます。</p>
環境課長	<p>ないですね。</p>
L 委員	<p>当社は区のほうとお仕事をさせていただいて、社内で非常にISOを厳しくして、1速発進はしないですとか、そういった形で取り組んでやっております、結果、社内の燃料費の減量にもつながったというようなことがございました。</p> <p>例えばトラック協会、当社もトラック協会に所属していたり、それから東商の交通運輸分科会というのがございまして、そういうところに輸送事業にかかわる各種タクシー、ハイタク部会というのがあったり、トラックの部会があったりとかあるので、そういうところといろいろ協議するのもいいのかなというふうに、先ほどのトラックの話聞いて思いました。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ほかに何か、この際少し披露したいというご意見おありの方いらっしゃいませんか。どうぞ。</p>
M 委員	<p>杉並環境カウンセラー協議会のMでございます。</p> <p>当会は、事業者向けの活動としまして、「エコアクション21」の環境認証の取り扱いをしております。それが環境省の作成したガイドラインが「エコアクション21」なんですけれども、ISO14001の国際的な環境認証をベースにして中小企業向けに、いわゆる簡単につくり直したものというふうに考えていただければよろしいかと思えます。それを事業者向けに、審査も入るんですけども、第三者認証として認証取得させていただいているということでございます。</p> <p>これ、今全国では七千五、六百社が認証取得されておまして、もちろん杉並区にも私たちの事業者がおりますので、ここだけではございませんで、一応全国に幾つもあるんですけども、それぞれ地域で活動しております。</p> <p>それで、以前も杉並区においては区役所のほうのご厚意で講習会を区役所の中</p>

	<p>でやらせていただきまして、区の関係の事業者の方も来ていただいて交流会もやったこともございますけれども、いろいろありまして今は中断しております。ですから、事業者につきましては、こういう環境認証を取っていただくということで、その中で、当然今は課題としては省エネが一番大きく出てきておりますので、そういうご指導もさせていただきますので、そういう講習会等の開催をしていただければ、我々のほうでは無料で講師等を派遣してお手伝いしたいと考えております。</p> <p>ただ、杉並区は自動車、「産業部門」が少なく、むしろ商店とか事務所関係が多いので、もちろんそういう部門も我々の認証の対象になるんですけども、また別途その辺のところには問いかけする必要がありますけれども、特に「家庭」に関してはそういう認証取得はできないものですから、これは、例えば区報等で省エネの対策の手引みたいなものをPRしていただいて、それぞれの家庭でいろいろな対策の知識を得ていただけてできることをやっていただくというのも一つではないかなと思っております。</p> <p>我々としてはできるだけご協力したいと思っておりますので、何かそういうお話ございましたら、こちらのほうへいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>環境課長 会長</p>	<p>会長、そろそろ5時でございますので。</p> <p>そうですね。ありがとうございました。</p>
<p>環境課長 会長</p>	<p>最初に、ふるさと納税の話が出たので、これは果たしてこの審議会が議論する場なのか、そもそも税制そのものというのは多分、最終的には区議会が非常に強い意思決定にかかわるところじゃないかという気もしないではありませんので、どう扱ったらいいかという基本がありますね。何かありますか。</p> <p>はい。大体おっしゃることはわかりました。それで、今会長もおっしゃったように、これが環境清掃審議会での議論かどうかという部分もあります。ただ、総務のほうにも既にお話しなさっているということですので、もしこれを研究することになれば、各部が横串で検討することになると思いますので、私どもは今日お話を承っておきます。</p> <p>よろしいですか。私なりに総括しますと、先ほどの話題に戻りますが、杉並はいわゆる消費都市です。しかも多分全国からみれば平均所得が高い消費都市、そこで必要なエネルギーを供給しているところは、杉並区以外のところ。こういうところで何を行うのかということは何となく考えますね。考えなくてはいけな</p>

<p>環境課長</p>	<p>いし、どこかにいい見本があるかなんて余り考えないで、杉並区に住んでいたり、商売をやっていたり、恩恵を受けている人が痛みとしてどこまで自分たちの問題として行動するかということを真剣に考えて実践するしかないのです。</p> <p>目標は、結果的に26%という数値になるかもしれないけれど、国全体で検討するのと違い、電力については東京電力が大前提となる。2030年で一体どうなるのか私にはわかりません。なおかつ、再三言いますが、構造的に見ると日本全体で見た場合とは全く違う。では一体何を目標にすればいいか。これはすごく難しい。確かにCO₂削減に関しては世界標準との関係でどこか接点がないといけませんが、本当に杉並区として達成できなかつたら責任をとりますという目標は何なのか。よく考えておかななくてはいけないと考えます。</p> <p>これからは多分都市計画だと、土木だ、建築だ、交通だ、こういったようなところで行う政策がものすごく大きくなるだろうということは想像に難くないです。今までのように、エネルギーを使う人にこうしてください、ああしてください、あってはならない、こうすべきじゃないかという倫理観・道徳観を強調するようなことで何とかなるようなレベルではもはや全くないということだと思えます。</p> <p>大学で言うのですが、200人入るような教室で30人ぐらいの講義をやって、暖房したり冷房したりする。そもそもその教室の選択を間違っている。だから、そういったところまで対策の対象としないと。要するに、社会の仕組みそのものにメスを入れない限りは、個人個人の努力が何かで我慢しろ、我慢しろと言ったところで、この大幅削減なんかできるわけがないという大前提で臨む必要があります。抽象的な総括で失礼します。</p> <p>以上で今日は終わりますが、事務局のほうで何か連絡事項その他、これからのことについてお願いします。</p> <p>本日も貴重なご意見たくさんいただき、ありがとうございました。また、さらに後段でも私どもからのお尋ねに対しましてたくさんご意見をいただきました。今後、「環境基本計画」の改定もありますので、そういったことを研究していく中で、頭の整理をして、その柱の一つとして、材料としてさせていただきたいと存じます。</p> <p>冒頭申し上げました次回の環境清掃審議会ですが、「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の改定についての諮問と、それから大規模建築物などの報告をさせていただきます。開催時期につきましては、現時点では3月あるいは4月という</p>
-------------	---

会 長	<p>ところで考えておりますが、なるべく早目に予定を詰めまして皆さんにお知らせをしたいと存じます。</p> <p>また、お手元の厚いファイルと「環境白書」につきましては、私どものほうで預かりますので、持ち帰らなくても結構です。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>以上で終了させていただきます。</p>
--------	--